

平成31年度第1回
朝霞市外部評価委員会議事録

平成31年4月3日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成31年度 朝霞市外部評価委員会 第1回	
開 催 日 時	平成31年4月3日（水） 午後2時00分から 午後4時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 501会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0名	

平成31年度第1回

朝霞市外部評価委員会

平成31年4月3日(水)
午後2時00分から
午後4時00分まで
市役所別館5階 501会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 前期基本計画の評価結果の検証①

3 その他

4 閉 会

出席委員 (9人)

会	長	知識経験者	花 輪 宗 命
副 会	長	知識経験者	長谷川 清
委	員	市議会議員	大 橋 正 好
委	員	市議会議員	船 本 祐 志
委	員	知識経験者	石 田 義 明
委	員	公募市民	泉 川 真 紀
委	員	公募市民	岡 田 英 夫
委	員	公募市民	宮 里 和 子
委	員	公募市民	吉 原 彩 美

欠席委員 (1人)

委	員	知識経験者	井 上 典 子
---	---	-------	---------

事務局 (7人)

事 務 局	市長公室長	神 田 直 人
事 務 局	政策企画課長	永 里 孝 太
事 務 局	同課課長補佐	新 井 和 夫
事 務 局	同課専門員兼政策企画係長	櫻 井 正 樹

事	務	局	同課同係主査	佐	賀	伸	也
事	務	局	同課同係主事	村	岡		拓
事	務	局	同課同係主事	五	十	川	理 紗

会議資料

- ・ 次第
- ・ 市民会館の運営に関する追加資料
- ・ 達成状況判定一覧
- ・ 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 策定の流れ（案）
- ・ 【資料番号1】第5次朝霞市総合計画前期基本計画施策担当課一覧
- ・ 【資料番号2】第5次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価シート
- ・ 外部評価委員会事前質問票
- ・ 補足資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

平成31年度朝霞市外部評価委員会第1回の会議を始めます。

委員の皆様には、今年度も引き続き本会議をよろしく願いいたします。

本日、井上委員から欠席の連絡をいただいておりますので、報告申し上げます。

それではまず、資料の差し替えをお願いします。机の上に配付しております、事前質問票第3章、右上に「差替」と付してございます資料ですが、質問番号6番、文化財課からの回答に修正がございましたので、差し替えをお願いしたいと思います。

続けて、資料の確認をいたします。

机の上に配付しておりますのが、今お伝えしました資料に加えまして、「次第」、「市民会館の運営に関する追加資料」、次に、「達成状況判定一覧」等計4点でございます。

また、本日の会議では、事前にお配りしている「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 策定の流れ（案）」、また、資料番号1、「第5次朝霞市総合計画前期基本計画施策担当課一覧」、資料番号2、「第5次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価シート」、「外部評価委員会事前質問票」、最後に「補足資料」を使用いたしますが、お持ちでいらっしゃいますでしょうか。

なお、追加資料と先ほどお配りした判定一覧につきましては、後ほど御説明いたします。

会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからお話をさせていただくようお願いいたします。

また、本会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とすることとしてございますので、御了承願います。

それでは、花輪会長、よろしくお願いいたします。

◎2 議事（1）前期基本計画の評価結果の検証

○花輪会長

あらかじめ資料をお配りしてお目通しをいただいていると思いますけれども、昨年一年間、皆さんに御協力をいただいた行政評価と異なりまして、前期基本計画の評価ということでございます。

それから、今回と来週の2回で多くの御意見を頂戴することになりますので、できるだけきばきと、論点を絞って御発言、又は御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたしま

す。

それでは、いつものように、傍聴者ですけれども。本日の傍聴者はいかがでしょうか。

○事務局・五十川主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところ、いらっしやいません。

○花輪会長

今、五十川主事からお話があったように、傍聴希望者は現在いないということですが、いつものように、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、随時傍聴要領に従って入場させますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、議事に入りますが、本日の議題は、先ほども申し上げました「前期基本計画の評価結果の検証」となっております。

それでは、本日の会議の趣旨につきまして、事務局の方からかいつまんで御説明をお願いいたします。

○事務局・村岡主事

本日の会議の趣旨と進め方について説明いたします。

本日の第1回会議及び4月10日に開催される第2回会議は、昨年度、当委員会で御意見を頂いた前年度の施策を対象にした外部評価とは異なり、朝霞市第5次総合計画前期基本計画のうち、平成28年度から平成30年度、3年間の評価結果の検証を行っていただきたいと思います。

基本計画は、本市が掲げる将来像、「私が暮らし続けたいまち 朝霞」を実現するための市の具体的な施策を分野別、体系別に示すもので、前期基本計画5年間、後期基本計画5年間の計画期間としています。朝霞市第5次総合計画前期基本計画が平成32年度末に計画期間が終了するため、後期基本計画の策定に向けた検討を、これから約2年間をかけて行います。

前期基本計画に位置付けられた施策の平成28年度から平成30年度の自己評価を行い、その結果を「資料2 第5次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価シート」としてまとめました。今後、総括評価の結果を踏まえて、後期基本計画の柱立てや施策の位置付けを行っていきたいと考えており、今回、外部評価委員会の皆様には、市が行った前期基本計画の自己評価、総括評価シートの結果について検証をお願いいたします。

検証結果につきましては、総合計画審議会における審議資料として活用させていただきます。

ここからは、総括評価シートについての説明をさせていただきます。

通常の外部評価委員会では、コンセプトごとに分類された施策を評価していただいておりますが、今回お配りした総括評価シートは、前期基本計画の施策体系における大柱ごとにまとめており、全29枚となっております。

総括評価シートの説明をしておりますが、資料2でお配りしているものになりますので、そちらを御覧いただきながら聴いていただければと思います。

総括評価シートの記載内容について御説明します。

記載内容については、シートの左側に書いてある1番の達成状況。ここには、施策で目指したことについて、現在どのような状況にあるかが記載されています。なお、達成状況の判定については、今日机上に配付した一覧のとおり、「A」が「計画を大幅に上回る」、「B」が「計画を十分に上回る」、「C」が「計画どおりの進捗」、「D」が「計画を下回る」、「E」が「計画を大幅に下回る」となっております。注意していただきたい点は、「C」が計画どおりの進捗となっていることです。

総括評価シートの左側の下の項目ですが、2番目の成果指標です。ここには、中柱ごとに立てている指標の進捗状況を記載しております。

右側のページに、3番、「主な取組・成果」。4番、「市民からの意見、審議会等の第三者機関からの評価」。5番、「後期基本計画の策定に向けた課題・論点の整理」となっております。

今回の第1回会議では、政策分野「第1章 災害対策・防犯・市民生活」、「第2章 健康・福祉」、「第3章 教育・文化」に紐づく大柱について検証を行っていただきたいと思います。

検証については、①市の施策の達成状況の判定、進捗状況の捉え方は妥当か。②取組内容の見直しが必要な施策はないか。③後期基本計画の策定に向けた課題や論点について付け加えるべき視点はないか。以上の3点の視点から検証を行っていただきたいと思います。

次に、本日お配りさせていただいた、右上に「追加資料」と付した資料についてお話をさせていただきます。

お配りした資料は、石田委員から御要望をいただいて御用意させて頂いたものです。

資料の1ページ及び2ページは、市民会館の運営指針となっております。3ページ以降は、平成29年度及び平成28年度の指定管理業務総括評価票となっております。3ページの資料の評価項目、左の欄が評価項目となっておりますが、評価項目下の方の「2 内容・水準」と書いてある欄の「事業運営」の「施設の目的にそって、自主事業を実施している」という欄を御覧いただければと思います。

本日の進行の流れは、意見交換を前半の60分で行い、その後10分の休憩を挟みまして、後半の20分間で前半に出された意見をまとめていただきたいと思います。

事務局からは、以上となります。

○花輪会長

本日の流れと論点について、何か御質問等はございますか。

それでは、意見交換をしていただきたいと思います。

本日は、先ほど説明のあった検証のポイント、達成状況の判定、それから進捗状況の捉え方は妥当かどうか。取組の見直しが必要なものはないか。これから2年間かけて後期計画の策定に向かいますが、課題あるいは論点について付け加えるべき点はないか。この大きく分けて3点について、御意見を頂戴するわけですが、私もこの長期計画の基本計画についてはいろいろ関心がありますので、今日と次回について、議事の進行は長谷川副会長にお願いしたいと思っています。それを皆さんに御了解をいただいてよろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

○長谷川副会長

それでは、これからの議事は長谷川が担当させていただきます。

1章につきましては、これから15分間という時間帯で検討を行います。進め方としては、それぞれの委員から質問を頂戴した項目について、あらかじめ事務局の方から頂いている回答がこれによろしいのかということを中心に御意見を頂きたいと思っております。

まず最初は、「第1章 災害対策・防犯、市民生活」です。その第1として、「防災、消防」という大柱。これについては、三つの御意見を頂いております。

最初に、宮里委員から達成状況について、「現在、私が居住している朝志ヶ丘4丁目では、防災行政無線が聴こえません。」という御意見、御質問があって、それに関して、担当の危機管理室の方から御回答がございます。

○宮里委員

防災無線の資料ですが、図面が大きくて大変御苦勞なさったと思いますが、きれいに図面にさせていただいて大体分かりました。

ただ、地震なんかも随分確率が高くなってますから、そういうときにどうするのかなという疑問はありますけれども、これからもまた行政の方で、察していただければ有り難いなと思っております。

○長谷川副会長

昨年の秋に、台風24号がございまして、大変な大風と豪雨が襲来いたしました。そのときに宮里委員、この防災無線は聴こえましたか。

○宮里委員

実は私は、まだ朝志ヶ丘3丁目にいたものですから聴こえました。ただ、4丁目に移ったあとは、志木の防災無線が聴こえて、朝霞は全然聴こえませんので、寂しいなと思うこともあるので、そういうことを質問させていただきました。

○長谷川副会長

御回答には、防災無線のほかにメール配信サービス、ツイッター、フェイスブック、テレビの電波放送、広報車うんぬんというふうに書いてございますが、実際これは、どの程度御利用されていらっしゃるのでしょうか。

○岡田委員

防災というのは、十分だということにはならないと思います。評価は「B」ということで、回答につきましても納得いたしません。

市民に知らせるということでは十分すぎる以上の情報発信をしていただきたい。そういう体制にしていきたいと思います。

いざというときに、どこに、どういうふう逃げたらいいのかということまで教えてくれる人は、本当にいるのでしょうか。私は一人生活ですから、誰がどういうふうにしてくれるのか具体的には見えない。

○長谷川副会長

またあとで補足していただきます。

次は、達成状況の取組の同じ項目で、岡田委員からも御発言がございましたけれども、本項目については、判定は「B」という比較的高い評価を主張されている。その判定要因は何なのかということをお聴きしたいと思います。

それぞれの成果指標においても目標・計画値をおおむね満足しているというお答えがあるんですが、この「満足している」というのは、誰が満足しているのか。市民が満足しているのか、行政が満足しているのか、どうなんでしょうか。どなたかお答えください。

○事務局・新井課長補佐

誤解を招くような表現になっておりまして申し訳ありません。こちらは、目標計画値をおおむね満たしているというような表現が適当であったのではないかとこのふうを考えております。

○岡田委員

そのお答えを頂きまして、「B」というのは行政としては計画どおり進んでいるという御認識だと思います。ですが、市民としては、具体的なものは何も得られていない。ここの部分は行政の評価設定で、計画について自分で評価したら「B」だった。市民としてはどうかという定義までできないと完全な防災というのは、できたと言えないと思います。

○事務局・新井課長補佐

防災無線が聴こえないという方もいらっしゃったり、あとはうるさいという方もいらっしゃって、運用が難しいところでもあります。

先ほど、長谷川副会長がおっしゃっておられた大雨のときには、災害対策本部を設置して、河川

の水位が上昇してきたものですから、夜中に広報車を何台か出して、川が氾濫するおそれがあるようなところには、広報車で放送して避難を呼び掛けたというようなことがございました。無線が聞き取りにくいところには、迅速に情報を届けられるよう、いろいろな策を模索しております。

○長谷川副会長

それでは、第1章の第2の大柱、「生活」という部分でございます。こちらについては、長谷川と岡田委員からの質問がございます。

長谷川の質問は、このテーマそれ自体について、「これを基本計画の課題とする意味合いがよく分からない。」ということで御質問させていただきました。生活の自立支援ということ、市民の方々の生活の自立支援ということについて、柱を立てて施策を講じている。自立というところが、私が理解できなかったところでありまして、なぜこれを計画に盛り込んだんだという御質問をしたところ、昨今いろいろなトラブルが発生をしているとのことでした。そのトラブルを未然に防ぐために、生活の自立という項目を設定したんだというお答えを頂いております。消費者生活相談は、消費者トラブルにあった場合の被害救済等、極めて重要であるとのこと。確かに、そのとおりでありますけれども、消費者の自立支援を充実させるということが市の計画の目的であるということでございます。

ただ、ほかの長期計画の内容からして、この部分だけ、異質のような印象を受けております。生活の自立というのは、その方々御自身のいろいろな生活状況であるとか、知識であるとか、経験であるとかということが総合されて自立ということになってくるのではないかと思います。当然、経済面の問題も多分にあるという中で、トラブルの防止というところに着眼をして施策が講じられるということになると、内容としては大分ちぐはぐなんじゃないかなという印象を受けました。

ですから、頂いた御回答については、私自身としては納得をしておりません。何か事務局の方から御発言があれば。

○事務局・神田市長公室長

御指摘いただいたように、総合計画を作る段階で言葉を引っ張り出して、審議会に掛けて成立した中柱の「消費者の自立支援」という言葉になっております。しかし、施策を進めてきた中、この段階において、新たな視点で御指摘があったということで、次の後期計画の中に、どう反映していくかというのを、くみ取らせていただきたいと思います。

ですので、そうなっていることの説明を私がするのではなく、これを次の計画に反映させていくというのが大きな命題でございます。先ほどの岡田委員のお話も含めて、ここに書いてある意味合いと評価が合っていない、適切ではない、もっとやるべきだ、そういう意見を、今回と次回で頂戴したいと思います。

○長谷川副会長

よろしく願いいたします。

今の御発言は、大変うれしい御発言でありまして、社会の状況から見ると、改めて貧富の格差、貧困の問題というのが表面化しつつあります。そういった意味で地域の行政が、それに対してどういふ支援をしていくのかというのが、遠からず大きな課題になってくるというふうに思っております。その意味でも長期計画の中で問題を柱立てするということは、大変結構なことだというふうに私は思います。

続いて、岡田委員から斎場の運営についてでございます。

○岡田委員

私も歳で、葬儀屋とお墓の電話ばかり掛かってくるような状態でございます。

斎場の収支状況を見ますと黒字です。朝霞市民として永久に、死んでしまいましたが朝霞の市民として公営の墓地で眠ることができたらと、斎場の収益の中から計画できないのかなと思います。住みやすいまち、住み続けたいまちというふうなことも含めて、そのような考えはなじまないでしょうか。

○事務局・神田市長公室長

行政としては、御指摘いただいたように、生活関係の施設として必要なものだと思っております。これは今度、施策の中に取り込んでいくどうかというのは、今のこの長期計画の中には載せてはおりませんので、今後、今のような御意見を後期計画の議論の中の一つの意見があったということで、次の会議体での議論に持ち込めればと思っておりますので、御指摘の点を書き残していただきたいと思っております。

○長谷川副会長

これで1章についての事前の御質問と事務局からの回答について、ざっと振り返ったわけでございます。

○岡田委員

一つ追加させていただきたい。

この大柱「防災・消防」の中の、中柱（1）についての市民からの意見、第三機関からの評価、外国人にもわかるような避難所の表示についてです。

最近、外国人の移住が多くなってきておりまして、来年オリンピックもありますし、せつかく外部評価として意見を出しているわけですので、付け加えていただきたいと思っております。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○泉川委員

防災行政無線の話の中で、台風のと看広報車を出したという話でしたが、例えば川が氾濫すると、身動きが取れない方への対応は、どういふふうに考えているのか疑問に思いました。

○長谷川副会長

今の泉川委員の御発言も踏まえて、次期の長期計画の検討の素材にさせていただければと思います。

第2章に移りたいと存じます。第2章は、「健康・福祉」。

御質問をたくさん寄せていただいて、御回答も頂いているんでございますが、御質問を頂いた方に、御質問に対する回答は、これでよろしいのか。また、ほかにも何かあるのか、限られた時間ではございますけれども、それぞれ御発言を頂きたいと存じます。

最初に、「子育て支援・青少年育成」という大柱でございます。ここでは、4人の方の御質問がございます。岡田委員、児童虐待防止法との関わり合いでの御質問ございました。これについていかがでしょうか。

○岡田委員

この回答で十分です。

○長谷川副会長

次に、石田委員から、中柱「子どもたちが健やかに育つ環境づくり」に関連する御質問ございました。これについての事務局の御回答もございました。

○石田委員

貧困対策と虐待対策しか挙げてないのであれば、こういうタイトルではいかなものかと言ったんです。ですから、「子どもたちが健やかに育つ環境づくり」というのは、全ての子供が健やかに育つという状況になるための施策として、虐待対策と一人親家庭対策等でいいんですかということをやったままでなのです。タイトルがおかしいということなんです。

一般に普通の生活をしている子供たちに対しては、何の施策もないというような話であれば、それ以上議論はできないんです。ほかに何かあるんではないんですかというのが私の意見です。それが今日の追加資料、文化会館における子供のための芸術文化事業も入ってくるんではないのかなと思って、関連付けて質問をしています。

不幸な子供たちを全くつくりたくないということが、全ての子供たちが健やかに育つ環境づくりということと同じなのか、それでいいのかどうか。私は、そうではないのではないかと考えていて、この中柱の2番というのは、非常に大事なテーマです。

今後、この後期の計画を作るときにどうするかは、議論していただきたいと思いますが、成果指

標が、要保護児童対策協議会の開催回数となっています。その辺も含めて、是非再検討をお願いしたいということでございます。

○長谷川副会長

この項目について、あと二方、児童館の利用促進の分析、検証ということでございますが、この御質問に対して、事務局の御回答をお読みになっていかがでございますか。

○泉川委員

前年度、児童館の話が出ていた記憶があります。利用が減少していることと、アンケートの対象が実際に来館している人限定だったので、何で減っているかというところを、どういうふうに見ていくのか気になっていました。

○長谷川副会長

今の項目に関連いたしまして、長谷川が質問したところは、青少年を守り育成する家についてでございます。緊急時の場所ということではありますが、これがどの程度の効果が上がっているのかということについて御質問したところ、それなりに効果があったということでございます。実際、この家が、どの程度市民の方々に周知されているのか疑問として残っています。

この子育ての問題というのは、市の長期計画において、極めて重要なテーマであろうと思えます。御質問頂いていない委員の方々から見て、この項目で御回答を御覧いただいて、どういう御印象をもっていらっしゃいますでしょうか。

○吉原委員

泉川委員の質問項目3番の児童館のアンケートですが、児童館の来館者数が多いことが必ずしもいいわけではなくて、子どもたちが発散して成長していける場であれば、児童館でも公園でも、どこでもいいと思っています。

私の知り合いの子どもは、プログラミングに興味があつて、遊んでいる時間をもったいなくて、自分の家で勉強をしている方が、今はその子は楽しいとか、いろいろなケースがあると思えます。児童館に来館していない子は、何をしているのかをアンケートに取るのは、とても難しいことだと思えます。

分析や検証と書いてありますが、子供の年齢も項目に入っているのが気になっています。児童館といっても、幼児だと保護者が連れてくるしか手段がなく、保護者が来たくないなと思ってしまうたら幼児は児童館に来られない。だから、保護者がどれだけ来たいかという項目も、なかったら増やしていただけたらなと思っています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○船本委員

先ほど石田委員がおっしゃられたように、中柱の2の立て方がおかしいんじゃないかと思えます。中柱1と3は、内容が具体的なものになっています。中柱2が漠然としているので、次に継承していくのであれば、中柱の立て方を研究して具体的な方向性のあるものにしていった方がいいと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○大橋委員

児童館などで、お母さんがいて、子供たちが遊んでいる姿を見て、遊ぶ時間を作っていると感じています。中にはゲームを持っている子に群がって、自分の順番が来るのを静かに待っている。昔は、まとめ役がいて何かを作る工夫をしていたことを考えると、児童館がこういう遊び場なんだと考えてしまいます。

もう一つは、災害のときに自助、公助というような話があります。児童館についても、みんなが公助的な部分を求めすぎるんじゃないでしょうか。あなたは何ができるのかなというようなところをもう一度問いかけてもいいんじゃないのかなと思っています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

いずれにしろ、この子育て、青少年育成というのは、地域行政として極めて重要なテーマでありまして、次期の計画についても、それなりの考慮をしていただければ、今回の皆様方の御発言が生きてくるのではないかなと思います。

続きまして、大柱2「高齢者支援」ということで、これについても、御質問を頂いております。

○岡田委員

全体として行政の評価は「C」ということで、かなり力を入れていると感じています。市は、施設とか行事としてはかなり手広くおやりになっていて、自己評価は「C」という評価をしています。本当は「B」ぐらいであったのかなと思っていますが、回答については、大変うまく音頭を取っているのではないかと理解しております。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

私は、健康年齢について御質問させていただきます。健康年齢の実態をどうやって把握されているのかと質問したところ、お答えが「県から回ってくるデータで判断をしている」ということでございます。

昨今、人生100年ということが言われるようになりました。現に、元気で活躍されている高齢者の方も増えています。私自身も、あと何年かすると後期高齢者になるわけでございますけれども、自分自身のことも考えてみますと、健康年齢をいかに保っていくか。これは御本人の努力だけではなく、地域社会としてそれを支えるということが必要ではないのかと思います。

また、これは後段出てくる生涯学習であるとか、また、来週議論をいたします章との関わり合いもありますので、やはりこの長期基本計画の中で、しっかりと柱として立てていただきたいと思えます。

その意味では、朝霞市に在住の方の健康年齢を何らかの形でしっかりと把握するということが必要ではないでしょうか。県のデータを待っている。それも5年に1回ということであると、対応がずれていくといった可能性があるというふうに思っております。これは、私の感想でございます。

次に、泉川委員からの御質問でございます。

一人暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯との関わり合いの御質問でございます。いかがでございますでしょうか。

○泉川委員

私の仕事柄、高齢者の方の内容が気になります。

実際に一人暮らしの高齢者の方々の見守り対応は、民間企業との連携をしていらっしゃるようなので安心しました。やはり徘徊高齢者の位置検索サービス等もあるので、安心かなと思えました。

高齢者の方とその家族も安心していただける、家族の幸せを考えた動き、見守りネットワークを今後もしていただけたらなというふうに思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○宮里委員

私も後期高齢者ですけど、同じような人たちを誘い出そうと思っても、交通機関がありません。どうしても一緒に行動できないということがあるものですから、そういう人たちに対する交通を考えていただきたいなと思っております。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

次に、障害者支援でございます。これについては、長谷川が質問をさせていただきました。

障害者就労支援センターの役割の見直しを図る必要があるというくだりがございます。では、具体的にどのような見直しをされるのかということをお聴きしましたところ、これは他市の状況などを調査し、役割の見直しを行いますというお答えを頂いております。

ということは、具体的に今現在は何もされていないということなんだろうということでございます。計画の中に、これをどういう形で落とし込んでいかれるのか分かりませんが、柱で取り上げる限りにおいて、やはり見直しの方向性みたいなものを考慮していただければ、計画が充実するのではないかなと思います。

4番目、地域福祉・社会保障ということでございます。

これについては、3人の方の御質問がございます。実際は長谷川と花輪会長の二人でございますが、長谷川からは、達成状況について。本項目の判定はいずれも「D」ということで、他の項目に比べると低い状況でございます。低く判断された要因は何かということでございますが、理由としては、民生委員・児童委員の定数に欠員が生じていることを挙げられています。また、特定健康診断受診率、これについても国の基準から言うと見劣りをしているということでございます。

一つ気になったのは、民生委員・児童委員について、花輪会長からの御指摘がございますが、私が気になったのが、特定健康診断の受診率。これは御回答を拝見いたしますと、基準が高すぎるのではないかというような印象を受けて、市としてはその見直しが必要である。つまり引き下げると印象を受けたわけでございますが、果たしてそれでいいのかどうか。計画の中でどういうふうに落とし込んでいくのか分からないのですが、今現在、どのような問題意識を持っていらっしゃるのでしょうか。御担当でないのでお答えにくいかもしれませんが、お答えがあれば有り難いと思います。

○事務局・神田公室長

国保の前提として、特定健康診断受診というのは、国保会計への健全化にも資するという観点から大事な視点だと思っております。市の一般施策での健康福祉事業も含めて対応しているところでございますので、単にそれを御指摘のように見直せばいいのかということは、やはり慎重に検討していくべき点だという御指摘として承りたいと思います。

○長谷川副会長

続いて、花輪会長の方から二つ。民生委員・児童委員に関してです。それから特定健診についての御質問がございました。

○花輪会長

御回答は予想したとおりでございましたけれども、このことについて聞いたのは、無償のボランティアという制度の根幹です。これが、そのまま手付かずについて、高い目標を立てても達成できないのではないかという思いがあるものですから、それが主要因であるならば、その問題を解決する。つまり、例えばですけれども、無償ではないボランティアや、あるいはアクティブシニアを活用するなど、欠員補充をする。回答にあるようなことが原因であるとするならば、その原因を克服

する工夫がないだろうかということ、後で意見集約のときに言いたいと思っています。

それから、特定健診の受診率についても、同様に、国の基準が高すぎるということで、それを下げるといっても、むしろ、国の方で高い目標を設定して、全国でうまくいっていない中で、民間と連携して高めるといふ財政的な制度を導入したものを試みている自治体もあります。目標が高すぎるので、目標を下げるというのではなく、限られた数の自治体しかまだやっていますが、何か工夫の余地があるのではないかとということで、意見集約のときに、それを検討するということをお願いしたいと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。地域の医療福祉については、石田委員が今現在もいろいろな形で活動されていらっしゃると思いますが、この問題についていかがでしょうか。

○石田委員

このところについては、本来福祉事業というのは市町村の役割で、本来、県はあまり出ちゃいけない部分なんです。でも、どうしても県が、虐待対応などで、連携を図るため、出てきています。

ですから、地域福祉というジャンルの中で、果たしてこれからどうしていけばいいか。国民健康保険も結局県単位で広域化になりました。実際の事務は市町村が全部やらざるを得ないというか、県がやる話ではないと思います。安定的に福祉をどう進めていくかというビジョンがなくて、さらにお金の枠があって、それから逆算して福祉の話が事業化されることになると、結局大きな声のところには行って、小さな声のところには行かない。

ですから、障害者の施策というのは、地域に戻すという話で施設もできないし、高齢者の方は、やはり一票を行使できる方なので、手厚い事業になっている。それを超えるような仕組みを朝霞市で何かできないかというのが、これからの課題かなと思います。もちろんお金がないからできる部分とできない部分があると思います。お金がこれだけ掛かる。だから、諦めてくださいというのではなく、何か一緒に知恵を出しましょうよということをやらないで、本当に不幸な状況になった子どもたちに対する支援が遅れてきたのは事実なんです。ですから、前もって、人が減ってきた中でどうすればいいかという福祉論をもう少し長期計画の中で作っていかないと、今調子がいい朝霞市は、その分だけ、がくつとくると思います。今調子が悪い自治体は一生懸命になっています。だから、調子がいい時期に前もって先を見ないと、皆さんが満足する福祉の施策はできないのではないかなという気がしました。後期の計画に当たっては、そういう視点を少しでも入れてもらえば有り難いなと思います。口では言うのは簡単ですけども、やるのは大変だと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

時間がまいりましたので、次の項目、第3章「教育・文化」でございます。大きく、学校教育、生涯学習、地域文化という、かなり幅広い課題が考えられると思います。

最初の学校教育ですが、これについては、石田委員の方から朝霞の次代を担う人材育成に係る御質問がございました。

○石田委員

この回答で満足ということではないのですが、後期の計画の中でも、「次代を担う人材の育成」というのは、いじめ防止とか体力アップではないと思っていますので、先ほどの話にも通じますけれども、心豊かな子供を育てるためには、市の行政として何が必要かという項目を入れながら、後期の計画については作っていただけないかなというふうに感じています。やはり、教育委員会の仕事になってしまいますが、福祉としての子どもの対策へも、一般的な教育・文化に対する施策へも、垣根を越えた施策なり、考え方を市全体で共通で持っていてほしいというのが、この回答を見た感想です。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

続いて、岡田委員からは、外国籍の児童生徒の指導に係る件について御質問がございました。

○岡田委員

数年前から比べまして、外国人は倍増しています。それから、今度の法律でも外国人が増えるということもありますし、来年はオリンピックもあります。是非、外国人対応については、学校教育だけではなく、全ての点で関係する部分は触れていただきたいということです。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

この学校教育については、ここに御出席の全員が、いろいろな問題意識を持っていらっしゃるということなのですが、吉原委員いかがでございますか。

○吉原委員

石田委員の質問項目1の、「いじめ対策と体力向上だけ」というのがありまして、私の子どもが4月から小学校1年生になります。いじめだけはあってほしくないというのが本当に正直なところで、いじめられたら不登校などの道が開けてしまって、想像力とか、そこまで行きつかなくなってしまうのではないかと、いじめ対策だけはしっかりしていただきたいというのが正直なところなんです。

体力向上というのも大事だと思っていて、朝霞の一中は文武両道で、スポーツも吹奏楽もすごく強いんです。それは、先生方が休みを返上して、ぐれさせないように部活動で体力を消耗させて体

力をアップさせて、道をそれないように部活に打ち込ませていたら、強くなったということがあります。この前、一中の吹奏楽の定期演奏会に行ったら、振る舞いも演奏も、ものすごく大人で、私の子どもは一中には入る予定はないですが、一中に入りたいなと思いました。でも体力にも通じてくるのかなと思いました。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○船本委員

先ほど石田委員が言われたように、朝霞の次代を担う人材で行くというのは、中柱の2、3にも関わってくる話じゃないのかなと思います。もっと具体的な内容の中柱を立てた方がいいんじゃないのかなと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○大橋委員

大柱、中柱の話なんですけれども、今の朝霞の学校の捉え方、旗を立てたい。教育の本を広げてみますと、そういう項目がいっぱい出てきます。そして、文章の中に「生きる力」というのが理念で出てきます。教育長や、いろいろ方に質問してるんです。「生きる力」って端的に何ですかと。そうすると、文科省が言っている話を。違うよと私は反論するんです。

これは私の個人的な話ですが、義務教育で、好きなことを見付けさせるのが教育の一つじゃないでしょうか。十人十色、何か好きなことを見付けさせてください。それが先生の役目です。朝霞の教育ですよと何度も私は言っている。それは教育の免許を持っている方がいるので、教え方の形が違うと思うけれども、小学校、中学校で自分の好きなことを見付けられる子どもを育ててほしい。先生が頼りですよということを言っています。そういうところを作っていたらいいと思っ

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○花輪会長

個人的に気になっていることがあって、かつては学校教育と並んで社会教育があったんです。高度経済成長期を中心に、あるいは、人口の社会的移動が激しくなっている中でです。しかし、経済大国になってバブルが崩壊して、目的がなくなった感じがします。外国人との多文化共生を含め、これからの私たちは地域社会のことを中心に考えた場合、教育の主眼というのは、小学生に英語を教えることや、小さい子にコンピューターを教えるということではないと思っています。簡単に言

うと公民教育というか、私の専門で言うと財政について、要するに、私たちがまちを自分たちで作っているということを教えてるのは、指導要領を拝見すると抜けています。

そういう意味では、自分の研究テーマの一つにしているのが主権者教育、あるいは公民教育です。それをやらなければいけないのに、文科省が示しているのは、英語だコンピューターばかりで、一番大事なことをあまり教えてないんです。幾つか小中の教科書を見ましたが、ちゃんと書いていません。ですから、学校現場の教員も、自分たちが教えるものとは思わないだろうけど、そういうところは不得意だというふうになっているような気がするんです。

この基本計画のくくりのところ、学校教育になっていて、学校教育については、これまで国が率先して進めてきた枠組みしかないものですから、これからの社会を考えた場合に、最も必要なのは公民教育です。あるいは主権者教育。これをどこがやるのかなというのが、気になっております。

○長谷川副会長

また5月以降の議論の中でも、改めて皆さん方の御意見を頂くことが多いかと思います。

続きまして、生涯学習でございます。これについても複数の方からの御質問を頂いております。

まず、岡田委員からは、公民館の利用率と満足度についての御質問がございました。

○岡田委員

アンケートの結果で、満足していますと。アンケートに答える人たちからの回答という前提で、集計結果を見ていただかないと、利用された方のアンケートですと利用しない人たちがなぜ利用しないのかという声が集計に出てこない。関心のある人のアンケートでは、物足りないのではないかということです。

それから、公民館の収支について。次の委員会までに、許される範囲で御提示いただきたい。もっと公民館という公的な施設を有効に使いたい。先ほど会長からもお話がございましたけれども、体系だけ、形だけ整っているからそれでいいということではなく、問題は中身です。どういうふうに知恵を働かせて市政は、市民を満足させるか。昨年度の委員会では、副会長から、行政は市民に感謝しなくてはならないと。私は、市民から感謝されるような市政であってほしいと思います。ということは、限られた予算の中で行政を行うわけですから、これだけ努力しているんですよというふうなものが出てきていいと思います。そんなふうなものを広報に出してもらって結構だと思うんです。

感心しましたのは、広報あさか。外部委員会の評価、こういうふうにしてますということが第一面に。皆さん、責任を感じていただかなくてはならないと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

宮里委員から公民館の問題について、三原地区には公民館がないという御指摘がございました。

○宮里委員

私も、いろいろ地域を回っておりますが、三原地域は、ほとんど何もないです。例えば小学校が10校、中学校が5校、全体にあると思いますが、そういうものすらありません。ですから、何で三原だけ公民館的なものがないのかなと私は考えましたが、地域のバランスを考慮しつつと行政側はおっしゃってますけれども、疑問を感じています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

これは是非、次の長期計画の中で消化していただければ。

次に、花輪会長と長谷川が、それぞれ生涯学習について質問を寄せております。

花輪会長、御質問について、この御回答はいかがでしょう。

○花輪会長

大変満足しております。先ほども言いましたように、人口が減少する社会に入り、なおかつ、いろいろ外国人人口も増えると思います。この中では、どちらかという公民館が、カルチャースクールのような活動をやっているということですが、公民館の最大の機能は、みんなでこのまちを作っていくということなので、市民の求めに対して、応えているかという質問だったのですが、市民の主体性尊重と協働にある役割分担ということ、しっかり押さえていただいているので、大変満足いたしました。

○長谷川副会長

ありがとうございました。

長谷川の方からは、博物館の利用について質問させていただきました。この件について今日、差替えがございまして、御回答が変わってございます。

目標値として入場者数を掲げてございますが、教育施設としては当たり前のことなので、市民のためにある施設であるならば、それなりの目標設定があっべきだと思います。

最後でございますが、地域文化について。これは石田委員の方から御質問がございました。いかがでございましょう。

○石田委員

結局、何もやってませんということだと思います。展示販売ということは、場所を出すだけの話であって、芸術文化の振興には全く寄与していません。

いろいろ言いたいことはありますけれども、後期の計画においては、真摯に取り組んでいただきたいと思います。こういうことは書かなくても当たり前の社会が本来の姿なのかなと思っていま

す。私がやっております東松山美術展では、一般の健常者の方と障害者の方、同じところに並べて展示しています。そうすると、両方が触発されます。それが当たり前の社会を作るのが市の行政であって、殊更書かなくてもいいぐらいの状況になってほしいなと思っています。でもまだ取組が足りないと思いますので、もっと積極的に取り組んでもらうように、後期計画ではしていただきたいと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございました。

休憩に入ります。

(暫時休憩)

○長谷川副会長

まとめの審議に移りたいと存じます。

会議の前半で、たくさんの御意見を頂戴いたしました。この外部評価委員会として、意見を取りまとめるということになります。スクリーンに前半で御発言いただいたものをまとめていただいています。投影された文章を御覧いただいて、これでよろしいのかどうか。足りないものがあるのかどうか。あるいは削った方がよろしいのかというようなことをフリートーキングしていただきたいと存じます。

まず最初、第1章の「災害対策・防犯、市民生活」という部分でございます。御覧いただいて、御意見等ございますか。

○花輪会長

例えば宮里委員の朝志ヶ丘4丁目聴こえづらいじゃなく、そういうところがないように更に増設をしてほしいというのを所見にしていきたいです。

○長谷川副会長

防災については、単に防災無線だけではなくて、先ほどの回答にもありますように、新しいメディアを通じて情報発信されているわけなので、それを市民の方が積極的に使っていただくという状況を作っていないと、問題は前に進まないと思います。やはり計画には、市民の情報サービスについての利用促進というふうなことを、うたっていただく必要があるのではないかと思います。

○大橋委員

その防災無線についてですが、無線ばかりじゃなくて、ラジオを幾つか販売したりなんかしたのですが、後始末の話は、どこまでいきましたか。

防災無線が地域によって聴こえないところがあるので、市でラジオを作って貸与されました。だけど、また販売したんです。

○事務局・新井課長補佐

防災無線が聴こえにくい場所の方に、そのラジオを購入か貸与かしていただいて、防災無線が入ると、そのラジオから防災無線の内容が放送されるというようなものです。

それは今、危機管理室で販売なり貸与なりしているものかと思います。防災ラジオのほかに、メール配信サービス、SNS、いろいろなツールを用いて聴こえない人、聴き取りにくい人に対して、情報をお届けするというような取組をしているところです。

○長谷川副会長

計画の中でしっかり落とし込んでいただいて、実効の上がるように講じていただければと思います。この防災については、これでよろしいですか。

○大橋委員

岡田委員がおっしゃるのは、避難のことがその防災無線でというような話かと思うんですけど、私は、防災無線、聴こえない部分を言った話です。

○長谷川副会長

計画を立案されるときに、今日の御意見を踏まえた対応をしていただければと思います。

○事務局・新井課長補佐

いろいろな形でお伝えはしているかと思うんですが、防災ライフのマップであるとか、市民防災マップなどは作ってはおります。皆さんに行き渡らないというところもあると思いますので、いざというときに使えるような形で御提供するようなことを努力するというのを、来年度の課題にさせていただければと思います。

○大橋委員

総合的にどういうふうなものを市民に提供するのかということがないと、広報あさかの中にペラペラとしたものが入ってきたり、冊子が出てきたり。だから、1年でこういうふうなものを市民に提供します。ですから、ベースになるものが一つあって、それを補足するものが広報あさかというふうにされるといいのかなと思います。ですから、広報あさかの中にも注意を呼び掛けたり何かすることが必要でしょう。

○長谷川副会長

次に、生活のくだりです。消費者の自立支援。これは長谷川の発言ではありませんけど。あと墓地の問題。今日の御発言では、この程度のことだったと存じますけども、やはり生活に係る問題というのは、もっと幅広にあるはずでございますので、計画の立案の際には、今日、発言がなかった

部分についても目配りをしていただければと思います。

○船本委員

この生活の中で、先ほど長谷川副会長が言ったように、例えば生活保護者とか生活に困窮している人まで、その内容的には、違うんじゃないかと思います。この消費者自立支援の充実というのはどう考えたらいいか。だからこの辺を、変えた方がいいと思います。

○長谷川副会長

私の質問の主旨は、言葉の使い方が違うのではないかという問題視からスタートしておりますので、計画を考える際には、言葉の使い方も根本から見直ししていただくとよろしいかと思います。

ここでは今、船本委員からも御発言ございました。是非、取り上げたい課題というのが、もしあれば。よろしいでしょうか。

では、第2章、健康・福祉。子育ての問題、高齢者支援の問題、障害者支援、地域福祉、社会保障。これもかなり大きなテーマで、短い時間で議論することはできません。計画の中に盛り込んでもらいたいことがないということ、これは大切だということがあれば。

○船本委員

これ先ほど、防災と健康と高齢者、それから地域福祉に全部に絡んでくることですが、一人暮らしの高齢者のことですが、先ほど見守りネットワークの話が出ていましたけど、私、町内会長をやっているんですが、一人暮らしの高齢者の人の名簿が来ています。しかし、実際にはどこに住んでいるのか、見て回ったこともないし、プライバシーの問題もあります。民生委員もいるんですが、それぞれ担当した地域を、ある程度把握していると思います。

災害が起きた場合に助ける人たちを、どうやって確保していくかということを、町内会としても私たちとしても、問題にしています。戸建の家に住んでいる一人暮らしの高齢者は、周りの人が助けてくれると思います。でも、周りに一人暮らしかどうか言っておかないと駄目です。マンション、アパートに住んでいる方も多い。その人たちが一人暮らしかどうかは、全然分からない。そういう人たちをどうやって救っていくかというのは、このテーマの中に全然入っていません。具体的な施策を後期の長期計画の中に盛り込んでいってもらいたいと思います。

○花輪会長

今の船本委員のお話、私の認識では、一人暮らしの老人がいた場合は、民生委員が把握して、そこを訪ねて、何も困ってませんか、大丈夫ですかと対応していると思っていました。ところが、その民生委員の数が足りないから、結果的には船本委員の御心配と同じことになっているわけです。

なので、民生委員と児童委員の数が足りない。これからも頑張ろうというんだけど、頑張りが見えません。

私が知りたいことは、基本計画に新たに付け加えるということの中に、無償のボランティアだから、なり手が少ないのであれば、市の財政との関係もあるかもしれませんが、横出し上乘せというのがありましたよね。国が示している枠はこうだけれども、朝霞市としては、子ども、あるいは困った子供、あるいは一人暮らしの老人、それが例えば泉川委員も問題にしていしたような、認知症になったりすると、これは貧困というわけではないから、一人暮らしだと認識されない場合もあるわけです。そういうのを民生委員が、訪ねて行って、大丈夫ですかというふうにすれば対策が取れるはずです。

民生委員を確保するときに、なり手が少ないんだというのであれば、朝霞市として独自に国の基準に横出し、あるいは上乘せのようなことを検討してもらいたいです。困った子供、困った老人が起らないようにしてほしいです。

○長谷川副会長

この問題は、次回議論をする自治会活動との関わり合いが多分にございます。自治会に加入している方が、だんだん少なくなってきた、自治会に加入してたとしても、誰が何をしているか全然分からない。地域コミュニティの醸成というところと、自治体の話でございますので、次回も余り時間がないんでございますけれども、計画の中では、この問題をしっかりと意識していただいて、別途、特別な研究会なりを作っていただいて、しっかりした議論をしていただく必要があります。この短い時間でこの問題を片付けることは、非常に難しいし、また、危険なことでもあると思いますので、今日はこのくらいで。

○船本委員

花輪会長がおっしゃったこと、結局、民生委員の人数が少なく、受け持ちが多いので、いざ実際にこういう災害なんかになった場合に、民生委員が一人一人回って歩いてということはできないと思うので、システムを構築していく必要がある。

○花輪会長

そうですね。民生委員だけでは足りないかもしれません。

○船本委員

今も民生委員は、それぞれの一人暮らしの高齢者の方の自宅は把握していると思うんです。

○長谷川副会長

この問題は、首都圏である朝霞での状況、それから地方圏での過疎が進んでいる地域が多いところ。生活空間が全く違うんですけど、本質的な問題というのは、かなり共通しています。それぞれすごく悩みながら試行錯誤をしつつ、問題がそのまま残されているという深刻な状況です。

次は、3章、「教育・文化」。これもいろいろな御意見があった部分で、人材育成という非常に大

きな課題でございます。この人材の問題、それから住んでいる住民の方々の実態の問題、いじめの問題、学校教育との関わり合い、いろいろな切り口があって、これにもわかには議論が整理できるわけではございません。こんなテーマ、課題があるんじゃないかという御指摘があれば。

○石田委員

柱立てがもっと具体的なタイトルでということと、施策を掲げる場所を変えてもらった方がつながるのかなと思うところもあります。

柱立ての問題としても、特に問題ないのかなと思います。できる施策はないでしょうから。その流れとすると分かりやすいと思います。

○花輪会長

先ほどの1番の繰り返しになりますが、私たちのような基礎自治体の地域コミュニティ作りにおいて、公民教育というのは、これから、また一段と重要になると思うんです。ところが、その受け皿が、どうも曖昧になってきているような気がします。どの程度できるかどうか分かりませんが、例えば学校教育の中でも、小学生では無理かもしれない。中学生ぐらいになると、うまく説明すれば、地域コミュニティ社会というのは自分たちで作るものだというのを、マインドすることができると思います。

それから、公民館の方では、今のところは、どちらかというと高齢化した人たちの趣味や楽しみ、それに応えるということでしょうけれども、中にはサークル活動で、例えば子育てで困ったらそれを助けるようなグループを作ろうというものも立派な公民教育だと思います。これを公民館のカルチャースクールだけではなくて、そういう動きも助けるような機能、あるいは働きが期待されているんだということを、今後は、後期の計画の中で前面に出して意識するようにはしていただきたいと思っています。

○花輪会長

「健康・福祉」で、地域福祉、社会保障のところで、特定健診受診率の基準、国の算出水準が高すぎる。だから県で、それは高すぎるんだということと言い放っておられたんです。それについては国の方からも、こういうやり方があると進めている政策、仕掛けのアイデアもあるんです。なので、国の基準が高すぎるんだ、はい終わりではなく、高すぎても、それが重要で正に受診率を高めることによって国民健康保険の出が減らせる。それは朝霞市にとって非常に助かることなんです。ちょっとした工夫で健診率を高めることができるし、高めたら医療費を縮減することができるということであれば、国の基準が高すぎる、はい終わりであってはならない。他の自治体の事例なんかも研究してほしい。工夫する気構えで臨んでほしいと思います。

○長谷川副会長

ほかに御意見は。

それぞれが大きなテーマでありまして、この2時間足らずの時間の中で、全て整理できるということは無理であり、取りあえずの形で意見を申し上げたので、狭間がたっぷりあるので、その狭間は計画を立てるプロセスがあり、もう一度検証いただく必要があるように思います。

一応、予定をしていたしていた時間ですので、花輪会長の方から取りまとめの御発言を頂ければと思います。

○花輪会長

どうも御協力をありがとうございました。

非常に正鵠を射た御指摘、御意見を頂きましてありがとうございました。

所見につきましては、後ほど副会長、会長に御一任いただいて、事務局と文言の調整をして、皆さん方に打ち返してお諮りするという進め方でよろしいでしょうか。

それでは、そういう形で所見の取りまとめを進めさせていただきたいと思います。

◎3 その他

○花輪会長

以上で、議事は終了いたしましたけれども、事務局の方から何か連絡事項等。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

次回の会議が4月10日水曜日、午後2時から。こちらの会議室になりますので、本日お配りしてお手元にある資料を一式お持ちください。

◎4 閉会

○花輪会長

ありがとうございました。

全員に今日は御発言いただきました。今日はどうもありがとうございました。

本日の会議を終了いたします。御協力ありがとうございました。